

資源効率（RE）を巡る動向について

平成 27 年 10 月
リサイクル推進課

1. EUにおける動き

- 「EUROPE2020」（2010 年 3 月）（EU の経済成長・雇用に関するリスボン戦略の後継戦略）において、「資源効率」を、持続可能な成長を実現するためのフラッグシップイニシアティブの一つとして位置付け。これを受けた「資源効率性の高い欧州に向けたロードマップ」（2011 年 3 月）において、2020 年までの政策ビジョンとして、廃棄物の資源利用を目指すとともに、廃棄物枠組指令¹の徹底を EU 加盟国に求めている。
- この流れをくむ形で、欧州委員会は、循環経済（Circular Economy：CE）への移行を促進するための EU 共通枠組の確立を目的とした「循環経済パッケージ」（2014 年 7 月）を提示。家庭系廃棄物のリユース、リサイクル率を 2030 年までに最低 70% とすることやリサイクル可能なプラスチック・鉄等の埋め立てを 2025 年までに禁止することなどが掲げられた。
- これを受け、欧州委員会は、廃棄物枠組指令を含む 6 つの廃棄物指令（容器包装、埋立、自動車、バッテリー、家電）の改正案を提示。しかし、環境相理事会（2014 年 10 月）は、提案が野心的すぎるとして、現実的かつ達成可能な目標を求めた。このため、当該指令改正案は一旦撤回されることとなり、2015 年末までに循環経済促進のための野心的な新提案を行うこととなった（「欧州委員会ワークプログラム 2015（A New Start）」、2014 年 12 月）。
- 新提案の内容は明らかになっていないが、Political Communication、廃棄物指令改正案、エコデザイン要求の 3 つのエレメントで構成される予定。

2. G7における動き

- 本年 3 月、G7 議長国であるドイツの提案により、資源効率 WS が開催された。WS では、G7 資源効率アライアンスを設立し、ビジネスセクターの協力を得ながら、ベストプラクティスの共有を図っていくことなどが議論された。
- 本年 6 月に開催された G7 エルマウ・サミットでは、首脳宣言において資源効率の重要性が謳われると共に、WS での合意を受け、G7 資源効率アライアンスの設立、UNEP に対する資源効率の潜在可能性等についての報告書作成及び OECD に対する政策提言策定の要請が盛り込まれた。また、宣言附属書には、議長国による最低年 1 回の WS 開催の他、次回サミットまでの各国の取組フォローアップが盛り込まれた（別紙参照）。
- 本年 9 月 30 日～10 月 2 日、ドイツ・ベルリンにて資源効率アライアンスのキックオフ WS が開催され、ベストプラクティスの共有、産業界の参加、G20 等新興国の取込の重要性などが指摘された。

¹ 2008 年 10 月、欧州では廃棄物の回避及び資源の持続的利用の観点から、廃棄物枠組指令が抜本的に改正され、「廃棄物の終わり」（End of Waste）について定義されるとともに、EU 加盟国に対し、家庭系廃棄物に関するリサイクル目標（50%以上）等の設定を求めた。

2015 G7 エルマウ・サミット 首脳宣言及び附属書 (仮訳 資源効率性部分抜粋)

資源効率性

天然資源の保護と効率的な利用は、持続可能な開発に不可欠である。我々は、産業の競争力、経済成長と雇用、並びに環境、気候及び惑星の保護のために極めて重要と考える資源効率性の向上に努める。我々は引き続き、「神戸 3R 行動計画」及びその他の既存のイニシアティブに基づき、持続可能な資源管理と循環型社会を促進するためのより広範な戦略の一部として、資源効率性を向上させるための野心的な行動をとる。我々は、自発的に知識を共有し情報ネットワークを創出するためのフォーラムとして、資源効率性のための G7 アライアンスを設立する。附属書に記載されたとおり、アライアンスは、資源効率性によって提供される機会を進め、ベスト・プラクティスを促進し、イノベーションを強化するため、産業界、中小企業、その他関連するステークホルダーと協力する。我々は、革新的な官民連携を通じた協力を含め、資源効率性に関して開発途上国と協力する利点を認識する。我々は、国連環境計画 (UNEP) 国際資源パネルに対して、資源効率性のための最も有望な可能性潜在力と解決策を強調した統合報告書を準備することを求める。我々はさらに、OECD に対して、統合報告書を補完する政策指針を作成することを招請する。

附属書：資源効率性のためのアライアンス

世界レベルで、天然資源の消費と廃棄物の排出はかつてないほどの規模に増えている。データは、20 世紀の間に、世界における天然資源の利用が一人当たりで二倍に増えたことを示している。GDP が 1% 増えるごとに、天然資源の利用は 0.4% 増えている。さらに、産業に供給された天然資源の多くが、一年以内に廃棄物として自然環境に戻されている。経済成長と天然資源利用との間にはいくらかの分断が見られるが、この分断は、2050 年には 90 億人を超えると予想される世界人口と新たに工業化している国々における急速な経済成長に伴って、更に高まる需要を克服するには不十分である。

持続不可能な天然資源の消費とそれに伴う環境劣化は、物資価格の上昇や供給の不確実性停止を通じて、ビジネスリスクを増大させる。このような背景を踏まえ、資源効率性の向上とライフサイクルを通じた資源の持続性の管理は、環境及び気候の保護、雇用、社会的恩恵並びに持続可能なグリーン成長を実現するために重要な要素である。資源効率性は、経済の持続性、競争力及び成長を強化するとともに、環境への負担を減らす機会を提供する。これは、持続可能な資源管理と循環型社会を促進するためのより広範な戦略の一部となるべきである。資源効率性の向上には、政策立案者、産業界、学界及び消費者の間の生産的な協力が必要である。

野心的な行動へのコミットメント

我々は、ライフサイクルを通じた天然資源の保護と効果的な利用の高い重要性和、経済、環境及び社会という同様に重要な持続可能性に関する三側面に対する良い影響を再確認する。ライフサイクルに基づく意思決定は、天然資源、及び重要な可能性を持つ部門の、両方又はいずれかに焦点を当てることができる。我々は引き続き、神戸 3R 行動計画（発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)) を含む既存の国及び地域のイニシアティブを基礎として、国際的な進展を反映

させながら、資源効率性を向上させるための野心的な行動をとる。そうすることで、我々は、産業の競争力を強化し、雇用を保障し、環境保護を促進していく。次回 G7 会合の前までに、我々は、我々の活動の進捗を共有する。

資源効率性のための G7 アライアンス

我々は、産業界（ビジネス 7）並びに公的部門、研究機関、学界、消費者及び市民社会を含むその他のステークホルダーと共にベスト・プラクティスを共有・促進しイノベーションを強化するための、自発的で非拘束的なフォーラムを提供する資源効率性のための G7 アライアンスを設立する。アライアンスは、例えば関連する産業界のイニシアティブに積極的に関与し、ネットワークを支持することで、恩恵を受ける。資源効率性のための G7 アライアンスは、資源効率性の課題にどのように対処するかについての構想の交換を促進し、ベスト・プラクティスと経験を共有し、情報ネットワークを創出することを目的とする。

ベストプラクティスに関する一連のワークショップによりこのプロセスは開始される。資源効率性のための G7 アライアンスの下で取り扱われる主題は以下を含む。

- ・（ビジネス 7 との協力による）産業界のイニシアティブとベスト・プラクティス
- ・ 好ましい枠組みの状況を創出する政策
- ・ 資源効率性のためのライフサイクルに基づく意思決定の手段、データ、構想及び方法論
- ・ 産業共生、すなわち、例えばエコタウンを通じた産業間のサービス、設備及び副産物の共有
- ・ 実践的なツールを含む中小企業支援
- ・ 特定部門の政策手法とベスト・プラクティス
- ・ 持続可能な製品と購入、グリーン公共調達、ローカル・サプライ・チェーン及び資源効率性の政府機関の意思決定への統合
- ・ 循環型経済、エコデザイン、共有経済及び再製造
- ・ 資源効率性の研究・イノベーションの強化と資源効率性の教育・訓練への統合
- ・ 国際フォーラム及び国際機関の関連する活動
- ・ 開発途上国との二国間協力からの経験及び G7 がこれらの国々と協力し支援する可能な方策
- ・ 非再生資源を持続可能な再生資源に代替する可能性

資源効率性のための G7 アライアンスは、その年の議長国主導の下、少なくとも年一回ワークショップを開催する。移動の必要性や必要資源を抑制するとともに、恩恵を最大化するために、バーチャル・ワークショップやビデオ会議の活用が奨励される。

強化された国際協力

資源効率性の取組は、既にこの分野で活発な国際機関との協力強化により、恩恵を受けることができる。したがって、我々は、国連環境計画（UNEP）国際資源パネル（IRP）に対して、先進工業国、新興市場国及び開発途上国における資源効率性のための最も有望な潜在力と解決策を強調した統合報告書を準備することを招請する。統合報告書は、IRP 及び OECD、UNEP などのその他の関連する国際機関の既存の作業とその主要な結果を基礎とし、持続可能な消費と生産 10 年計画枠組みなどの関連する国際的なプロセスを考慮に入れるべきである。統合報告書は、2016 年後半までに提示されるべきである。我々はさらに、OECD に対して、統合報告書を補完する政策指針を作成することを招請する。